

栗原市新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中小企業等事業継続応援支援金  
交付申請書兼請求書

令和 年 月 日

栗原市長 殿

(申請者)

住 所	( 千 ) ※法人にあっては所在地、個人事業主は住所を記載
事業者名	※法人のみ記載、個人事業主は空欄
フリガナ	
氏 名	※法人代表者は役職名も記載
生年月日	

中小企業等事業継続応援支援金の交付について、下記のとおり申請しますので交付願います。  
記

対象店舗等	事業種別	
	店舗・事業所名	
	店舗・事業所住所	
申請金額	支援金 金	円
	加算額 金	円 (対象業種：飲食店、結婚式場業、運転代行業)
	合 計 金	円
連絡先	(担当者氏名)	(電話)

誓約書

私は、中小企業等事業継続応援支援金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。

- 1 支援金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合は、交付決定の取消や支援金の返還等に応じます。
- 2 栗原市から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 3 申請内容に不正があった場合等、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名や対象施設名などの情報が公表されることに同意します。
- 4 申請書類及び添付書類の内容について、税務情報として使用することに同意します。
- 5 業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、支援金の交付申請に当たりそれを証明する書類を添付しています。
- 6 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。
- 7 申請書類及び添付書類の内容について、栗原市が行政機関、警察その他関係機関に確認等を行うことに同意します。

## 1 支援金

(1) 連続する3カ月間の売上額と前年同月の売上額

	対象とする3カ月間の売上額	前年同月の売上額
月	円	円
月	円	円
月	円	円
3カ月の合計額	円	円
3カ月の平均	(A) 円	(B) 円

※ 対象とする3カ月間の売上額は、令和2年10月から令和3年4月までの連続する月の売上額となります。

(2) 減収率 (C)  $( (B - A) / B ) \times 100$  %

※ 支援金は、減収率が10%を超え、かつ前年同月の3カ月の平均売上額 (B) が10万円を超える場合、交付の対象となります。

## 2 加算額 (対象業種：飲食店、結婚式場業、運転代行業)

(1) 飲食店、結婚式場業

前年及び本年の同時期を比較した減収率 (C)	令和元年10月から令和2年4月までの連続する3カ月の平均売上額 (B)	加算額	確認欄
20%以上30%未満	200,000円以上	100,000円	<input type="checkbox"/>
30%以上40%未満	200,000円以上300,000円未満	100,000円	<input type="checkbox"/>
	300,000円以上	200,000円	<input type="checkbox"/>
40%以上50%未満	200,000円以上300,000円未満	100,000円	<input type="checkbox"/>
	300,000円以上400,000円未満	200,000円	<input type="checkbox"/>
	400,000円以上	300,000円	<input type="checkbox"/>
50%以上	200,000円以上300,000円未満	100,000円	<input type="checkbox"/>
	300,000円以上400,000円未満	200,000円	<input type="checkbox"/>
	400,000円以上500,000円未満	300,000円	<input type="checkbox"/>
	500,000円以上	400,000円	<input type="checkbox"/>

(2) 運転代行業

前年及び本年の同時期を比較した減収率 (C)	令和元年10月から令和2年4月までの連続する3カ月の平均売上額 (B)	加算額	確認欄
20%以上	200,000円以上	100,000円	<input type="checkbox"/>

※1 飲食店、結婚式場業、運転代行業の方で、1支援金(2)減収率(C)が20%を超え、かつ前年同月の3カ月の平均売上額(B)が20万円を超える場合、加算額が交付されます。

※2 該当する加算額の確認欄へ  を記入してください。

(3) 加算額 円 (該当する金額を記入願います。)

## 3 売上高の根拠となる資料

(法人税事業概況説明書の控え、所得税青色申告決算書の控え、売上台帳や帳簿等の写しなど対象月の月間売上高がわかり、○年○月と明確な記載があるもの)

別添資料のとおり

※ 新規開業者は、令和2年10月以降の連続する3カ月の平均売上とその前月の売上を比較します。